

令和3年5月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

愛知県緊急事態措置の追加要請を受け、
5月中の土日は高齢者入浴施設の
浴室利用を休止します

新型コロナウイルス感染症に係る愛知県緊急事態措置の追加要請を受け、下記のとおり、豊川市内の高齢者入浴施設の浴室利用を休止します。

記

1 浴室利用を休止する施設

- ① ゆうあいの里ふれあいセンター（平尾町）
- ② 健康福祉センターいかまい館（上長山町）
- ③ 御津福祉保健センター（御津町）

2 休止日

5月22日（土曜）、23日（日曜）、29日（土曜）、30日（日曜）
※緊急事態措置の実施期間中の土曜、日曜

3 その他

浴室以外の施設については変更ありません。

（会議室などの貸出は行います。）

今後の感染状況等によって、変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 介護高齢課 多比良・森

TEL:0533-89-2105 Eメール: kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp